

医療法人社団博奉会 相模ヶ丘病院 行動計画(第4回)

職員が、仕事と子育てを両立できることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年間)

2. 内 容

(1)妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1: 育児休業後の勤務時間の短縮の幅を拡大し、周知する。

〈対策〉

- 育児短時間勤務に関する規定をまとめて従業員に配布し周知する。
- 勤務時間短縮に関する相談窓口を設置する。

目標2: 育児休業後に従業員が復帰しやすい環境を整備する。

〈対策〉

- 育児休業中の従業員に主要な会議議事録や院内保育室の資料送付等により情報提供を行う。